

**2021年4月より中小企業にも義務が生じます!**

**早めの情報収集で労使トラブルを防ぐ**

# 同一労働同一賃金

## 対応準備セミナー

～人の成長を支援し、収益力を上げる人事制度の構築を目指して～

働き方改革に伴う同一労働同一賃金の法改正が迫ってきました。中小企業は2021年4月から義務化されますが、今般は経営の仕組みそのものに影響が及ぶ改正のため、早めの情報収集と取組みがより良い対応のカギを握ります。本セミナーでは、主な同一労働同一賃金の論点を通して中小企業が具体的にやるべき事、準備する内容を提示すると共に、これからの時代の中小企業経営に即した人事・賃金制度の在り方についても解説いたします。

講師

いいだ よしひろ

**飯田 吉宏 氏**

孚(まこと)事務所 株式会社 代表取締役

社会保険労務士

<プロフィール>

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に職場で体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学のエッセンスを取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業のリーダー・後継人材の育成支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も務めている。



講座内容

- ◆同一労働同一賃金とは何か
- ◆同一労働同一賃金にありがちな7つの疑問
- ◆2021年4月前に中小企業がやるべき10の行動
- ◆人件費問題を解決し、業績向上へつなげる  
人事・賃金制度の在り方について
- ◆問われるのは企業理念と経営者のマネジメント力

日時 2020年 **11** 月 **13** 日(金)  
14:00～16:00

場所 **コラッセふくしま 5階小研修室**  
(福島市三河南町1番20号)

受講料 **無料** (小規模事業者・中小企業等)

**主催 福島商工会議所**

【ご参加される皆さまへ】

必ずマスクを着用願います。

セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防をいたします。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

11/13(金)開催「同一労働同一賃金対応準備セミナー」参加申込書

福島商工会議所 行 FAX:024-525-3566

(申込日 年 月 日)※

|      |           |
|------|-----------|
| 事業所名 | TEL       |
|      | 所在地       |
| 受講者名 | 複数申込み可能です |

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

定員 **40**名(先着順)  
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

**FAX**にてお申し込みください。

◆お問い合わせ 福島商工会議所  
TEL:024-536-3900